

特集

# 新「本庄市」誕生!



新市の南西部から新「本庄市」の市街地を望む（手前は旧児玉町市街地）

平成18年1月10日、新「本庄市」が誕生しました。全国で大合併が行われるなか、本庄市と児玉町が合併して生まれた、わたしたちのまち「本庄市」が新たなスタートを切りました。1月10日には、市役所本庁舎玄関前で開庁式が、児玉総合支所では開所式がそれぞれ行われ、木村登志男本庄市長職務執行者がテープカットをして新市の業務が始まりました。

## 新市誕生にあたって



本庄市長職務執行者  
木村 登志男  
(旧児玉町長)

皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、1月10日に本庄市と児玉町が合併し、人口約8万3千人の新「本庄市」が誕生いたしました。それぞれの市と町が歩んできた長い歴史が、ここにひとつになり、新たな時代が始まりました。合併に

至るまでの市民の皆様をはじめとする関係各位のご理解、ご協力に対しまして厚く御礼申し上げます。

今、地方自治体を取り巻く状況は極めて厳しいものがあります。国の「三位一体の改革」などの行財政改革をはじめ、少子高齢化や地球規模での環境問題など、地方の行財政運営にも大きな影響が及んでいる状況のなか、行政基盤の強化や行財政改革を進め、高度・多様化する住民ニーズに迅速かつ的確に因應するため、市町村合併の推進は大変重要であります。

こうしたことから本庄市と

児玉町は、それぞれ合併の可能性を模索して行く中で、1市1町での合併協議が整い、このたびの新「本庄市」のスタートとなった次第であります。両市町の歴史や伝統、文化を尊重しつつ、水や緑など恵まれた自然環境及び豊かな人材や様々な資源を活用して、今後新たなまちづくりを進めていかなければなりません。

新市誕生にあたり、皆様のご健勝をお祈りいたしますとともに、新市の発展に向けてさらなるお力添えを賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。

# ★特集 新「本庄市」誕生！

## 合併までの経緯

年月日	内容
平成17年 1月13日	児玉町が本庄市に合併を申し入れる。児玉町に対して協議開始の回答
1月20日	本庄市・児玉町で臨時議会を開催。法定協議会設置の議案を可決。「本庄市・児玉町合併協議会（法定協議会）」発足
1月21日	埼玉県知事へ重点支援地域の要望を行う
1月24日	合併重点支援地域に指定、第1回協議会において、基本4項目及び議員の取扱いを承認。新市の名称が「本庄市」に決定。合併の期日を平成18年1月10日とすることを承認
1月28日	第2回協議会において、新市建設計画を除く協定項目を確認
2月4日	第3回協議会において、「新市建設計画」を承認。県に対して事前協議を開始
3月3日	第4回協議会において、「新市建設計画」を協議。県に対して本協議を開始
3月21日	第5回協議会において、「新市建設計画」を確認、全ての協定項目を確認、合併協定書調印
3月24日	本庄市議会及び児玉町議会で合併関連議案を可決
3月29日	埼玉県知事へ廃置分合の申請書を提出
6月13日	第6回協議会
7月8日	廃置分合に係る埼玉県議会の議決
7月22日	埼玉県知事による廃置分合の決定
8月24日	総務大臣告示（合併が正式に決定）
9月2日	第7回協議会
12月12日	第8回協議会、市長職務執行者決定。
12月13日	本庄市・児玉町の12月定例議会で、合併協議会廃止の議案を可決
12月14日	本庄市・児玉町合併協議会の廃止に関する協議書を締結
12月15日	本庄市・児玉町で協議会の廃止を告示
12月22日	埼玉県知事へ協議会廃止届けを提出
平成18年 1月9日	本庄市・児玉町合併協議会廃止
1月10日	新「本庄市」誕生



第1回合併協議会（H17/1/24）



合併協定調印式（H17/3/21）



県知事へ合併の申請書を提出  
（H17/3/29）

○総務省告示第九百七十九号  
市町の廃置分合  
地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七條第一項の規定により、本庄市及び児玉町を廃し、その区域をもって本庄市を設置する旨、埼玉県知事から届出があったので、同条第七項の規定に基づき、告示する。  
右の処分は、平成十八年一月十日からその効力を生ずるものとする。  
平成十七年八月二十四日  
総務大臣臨時代理  
国務大臣 細田 博之

総務大臣告示  
（官報）  
（H17/8/24）



新「本庄市」の開庁式（本庁舎）  
（H18/1/10）



本庄市旗降納式（開庁式）  
（H18/1/6）



児玉町合併50周年記念式典・閉町式  
（H17/12/23）